

記載例と解説

申立ての趣旨及び紛争の要点

申立ての趣旨

相手方(□ら)は、申立人に対し、(□連帯して、)下記金員を支払う。
 金 **600,000** 円
 上記金額に対する平成(令和)〇〇年〇〇月〇〇日から支払済みまで
 年 〇 %の割合による遅延損害金
 との調停を求める。

紛争の要点

- 相手方の具体的行為(□詳細は別紙のとおり)
 (いつ、どこで、だれが、どうしたか。相手方は、申立人の社会的評価を低下させるような事実をどのように流したのか。)
 申立人と相手方は、令和〇〇年〇〇月〇〇日、〇〇サークルを通じて知り合い、友人として交際していた。
 申立人は、令和〇〇年〇〇月〇〇日に、相手方との共通の友人Aから、相手方が申立人を中傷する次のような内容のメールを、サークル仲間〇名に対し、一斉送信した事実を聞いた。
 「・・・(メールの内容)・・・」
 申立人は、令和〇〇年〇〇月〇〇日、インターネット掲示板に、複数回に渡り、申立人に対する誹謗・中傷する次のような内容と共に、申立人の本名、住所などが書き込まれているのを発見した。
 「・・・(書き込みのあった日時、書き込みの内容)・・・」
 申立人は、相手方に対し、上記事実を確認したところ、相手方はこれらの事実をすべて自分が行ったことを認めた。
- 以上により、申立人はその人格に対する社会的評価を著しく傷つけられた。その精神的損害に対する慰謝料として **60万** 円が相当である。
- よって、申立人は、相手方(□ら)に対し、不法行為に基づき、慰謝料 **60万** 円
 及びこれに対する平成(令和)〇〇年〇〇月〇〇日から支払済みまで
 年 〇 %の割合による遅延損害金の支払を求める。

「申立ての趣旨」には、あなたが希望する解決の内容を記載します。

- 相手方が2名以上の場合は、「(□ら)」と「(□連帯して)」に□と記入してください。
- 請求金額の総額を記載します(紛争の要点3に記載したのと同じ金額が記載されることになります。)
- 遅延損害金を請求する場合は、□に□と記入し、その起算日(「不法行為の終了日」など)と利率を記入してください。
 遅延損害金を請求しない場合は、記入する必要はありません。

「紛争の要点」には、申立ての趣旨を理由付けるあなたの言い分などを記載します。

- 記載例を参考に、具体的行為を日付ごと、行為ごとに記載してください。
 書ききれない場合は、別紙に記入することもできます(その場合には、「詳細は別紙のとおり」の□に□と記入してください。)
- 請求する慰謝料の額を記載してください。
 慰謝料の額を算出する基準や目安はありません。
- 上記2で求める慰謝料額を記入してください。
 遅延損害金を請求する場合は、□に□と記入し、その起算日(「不法行為の終了日」など)と利率を記入してください。
 遅延損害金を請求しない場合は、□に□を記入する必要はありません。

この欄に記載した金額、遅延損害金の起算日と利率が、申立ての趣旨の記載と同じであることを確認してください。

4 その他の紛争の要点

その他の紛争の要点には、紛争の背景やこれまでの交渉経緯などを自由に記載してください。
(記載例)

- 相手方は、申立人に令和〇年〇月〇日までの支払いを約束したにもかかわらず未だ支払をせず、支払遅延の理由があいまいなため、調停の席上で遅延理由を再確認し、解決をはかりたい。
- 相手方が損害の内容について「・・・」と主張し、争っている。
- 申立人と相手方とは隣近所(友人同士)であるため、話し合いによる円満な解決を強く希望する。
- 申立人は相手方と令和〇年〇月〇日及び同年△月△日に本件解決のため話し合いを行ったが、申立人の主張する「・・・」の点と相手方の「・・・」という主張とが食い違い、解決に至らなかった。